



活動報告

2009/04/28

【民主党 さいたま市議団】 定額給付金支給開始にあたって

定額給付金支給に対する民主党・無所属の会さいたま市議団の見解

さいたま市においても、定額給付金の支給が始まります。

同事業については、その目的や効果を巡り国会においても激論が交わされてきました。また、これがなぜ自治事務に位置づけられているのか依然として疑問が残るところです。

しかしながら、国会で関連法が成立し、現実に市民への給付が始まる以上、それが単なるバラマキにおわらず、真に地域経済振興や生活支援に資するよう、地元事業者・商工関係者・NPO等との積極的な連携をはかっていくことが大切と考えております。

一方、DV被害者やホームレス、派遣切りにより住居をなくすなど、給付金を受け取る事ができない人々も存在します。他の自治体においては、こうした社会的弱者に対する独自対策を実施している例もあります。市議団では、こうした制度上の欠陥を補う取り組みも合わせて実施すべきと強く要望するものです。

また、給付金支給に疑問や批判を持つ方々については、自治体やNPOへの寄付を通じて、自らの意向を様々な施策・事業に反映させる方法もあります。

例えば、さいたま市においても、『ふるさと応援寄付制度』があります。詳しくは、

 <http://www.city.saitama.jp/www/contents/1209122446264/index.html>

をご覧ください。
